

## 回答書

**【質問】** グループ会社で共同して参加申込することを検討しています。共同企業体（JV）での参加申込は可能でしょうか。協力企業（業務実施時の下請会社等）を加えることを前提とした参加申込は可能でしょうか。単体での参加申込だけが可能でしょうか。

**【回答】** 共同企業体やコンソーシアム等の参加申込は可能です。企画提案書に構成企業の役割・体制等を記載してください。

**【質問】** 共同企業体（JV）での参加申込が可能な場合、追加に必要な参加申込資料はありますかでしょうか。

**【回答】** 共同企業体やコンソーシアム等が参加申込する場合は、実施要領6（1）オ及びカで定める書類のほか、共同企業体等の協定書の写しを添付してください。なお、参加申込期限までに協定の締結が完了していない場合は、締結予定である旨（構成員名等含む）を会社概要調書の備考欄に記載し、協定書案を添付してください。協定締結後、締結書写しを企画提案書提出期限までに追加提出してください。

**【質問】** 協力企業（下請等）を加える申込が可能な場合、追加に必要な参加申込資料はありますかでしょうか。

**【回答】** 共同企業体やコンソーシアム等の構成員となっている企業については、実施要領に基づき資料を添付してください。

**【質問】** 協力企業（下請等）を加える申込が可能な場合、協力企業（下請等）が行った業務を業務実績として加えることは可能でしょうか。

**【回答】** 共同企業体やコンソーシアム等の構成員については、業務実績を記載してください。

**【質問】** 実施要領3ページ、8.（1）イの2行目「40項程度」とは「40行程度」でしょうか。

**【回答】** 申し訳ありません。正しくは、「頁」となります。